

【入院基本料・夜間勤務に関する事項】

○急性期病院A一般入院料 7病棟（4階・6階・7階・8階・9階・10階・11階病棟）
一般病棟全体では、1日72人以上の看護職員（最小必要数の7割以上が看護師）が交替で勤務しています

○特定集中治療室管理料2（ICU） 4床
特定集中治療室（ICU病棟）では、1日3人以上の看護師が交替で勤務しています

○小児入院医療管理料4 6階病棟
6階病棟では、1日5人以上の看護職員（最小必要数の7割以上が看護師）が交替で勤務しています

○回復期リハビリテーション病棟入院料1 1棟（12階病棟）
回復期リハビリテーション病棟では、1日12人以上の看護職員（最小必要数の4割以上が看護師）が交替で勤務しています（回復期リハビリテーション病棟では、1日6人以上の看護補助員が交替で勤務しています）

【入院診療計画に関する事項】

入院に際し医師をはじめとする関係職種が共同して、患者さまの診療計画を策定し、7日以内に文書 にしてお渡ししています。

【医療安全対策および院内感染防止に関する事項】

当院では医療安全管理室を設置し、医療安全管理者による相談・支援を受けることが出来ます。1階 「総合案内・よろず相談窓口」までお申し付け下さい

院内感染防止のため、各病室の入口に消毒液を設置する等対策を講じています。

【褥瘡対策について】

当院では褥瘡の予防と治療に、各医療専門職で構成された対策チームによる総合的なケアに努めております

【身体的拘束最小化】

当院では拘束廃止に向け、緊急やむを得ない場合を除き身体的拘束をしない医療・看護の提供に努めております

【意思決定支援】

患者・家族に適切な説明と話し合いを行い、患者本人の意思を尊重した意思決定を支援し医療・ケアを進めます

【患者サポート体制に関する事項】

当院では保健・医療・福祉全般の患者さまからの相談に対して、医療相談窓口を設置しております。1階「総合案内・よろず相談窓口」までお申し付け下さい